

## Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

### 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

#### (1) 配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	青少年・男女共同参画課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示（コロナのため中止） ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等7校)〔223〕	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)〔296〕
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 生活安全企画課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	☆早期相談を促すための広報啓発活動
◆学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知した。令和元年度は6校約1,774名の生徒が受講。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知した。令和元年度は7校と第2ブロック生徒指導連絡協議会にて、デートDV防止啓発講座を実施。	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知している。令和2年度は7校で実施予定である。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知している。令和2年度は6校で実施予定である。
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。 〔15,049〕	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。 〔23,873〕
◆女性保護	子ども未来課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 〔490〕	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 〔317〕
◆ストーカー・配偶者暴力事案への適切な相談業務	警察本部 生活安全企画課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談 面接16件 電話1,300件 ・法律相談 面接78件 ・カウンセリング 面接18件 電話4件 ・男性相談 面接36件	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談
◆在住外国人に対する相談業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員を配置 ・相談件数：637件(人権相談:14件) ☆外国人のための「専門家相談会」を実施(田辺市)	☆外国人相談窓口の設置 ☆ベトナム語相談員を配置 ☆外国人のための法律相談会の開催 ☆県内広域での専門家相談会の開催(田辺市) ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化
◆女性への暴力追放支援	青少年・男女共同参画課	☆DV被害者支援ネットワーク会議 ・全体会議:1回 ・地域会議:県内1か所(西牟婁) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	☆DV被害者の相談及び保護に関係する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 広報県民課	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 警察職員による寄付の実施 警察職員によるホンデリングの実施 ・支援活動の推進 電話相談：467件 面接相談：42件 直接支援：115件 〔2,998〕	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進 〔3,079〕
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 生活安全企画課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募：4件	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 教職員課	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆通知等において管理職にセクシュアル・ハラスメント防止を啓発し各学校において現職教育を推進	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆令和2年6月1日の改正労働施策推進法等の施行に伴い、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針について、同日付けで制定を行うとともに、各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進
◆労働情報センター運営	労働政策課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆労働教育指導事業	労働政策課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	(再掲P31)	(再掲P31)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(3) 性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部 生活安全企画課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和元年度実績：3件 〔24〕	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和2年度実績(8月末時点)：4件 〔400〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆街頭啓発の実施</li> <li>☆安全・安心まちづくり県民大会の開催</li> <li>☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信</li> <li>☆地域安全マップ作製支援</li> <li>☆自主防犯ボランティア交流会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆街頭啓発の実施</li> <li>☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信</li> <li>☆地域安全マップ作製支援</li> </ul>
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置：31人</li> <li>・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置：29人</li> <li>・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施</li> </ul>
◆性犯罪の潜在化防止に向けた相談しやすい体制づくりの推進	警察本部 捜査第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応</li> </ul>
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆関係機関との連携強化による風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・風営適正化法違反検挙：7件</li> <li>・売春防止法違反検挙：3件</li> <li>・風営営業行政処分件数：3件</li> </ul> </li> <li>☆関係部門と連携し、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙</li> <li>☆関係部門と連携して、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進</li> </ul>
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生等への学生サポーターの委嘱</li> <li>・対象少年の居場所づくり〔190〕</li> </ul> </li> <li>☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔83〕</li> <li>☆街頭補導活動の強化</li> <li>☆人的体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援サポーター(非常勤職員)9人の継続配置</li> <li>・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生等への学生サポーターの委嘱</li> <li>・対象少年の居場所づくり〔340〕</li> </ul> </li> <li>☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔69〕</li> <li>☆街頭補導活動の強化</li> <li>☆人的体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援サポーター(会計年度任用職員)1人を増員し、合計10人の継続配置</li> <li>・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る</li> </ul> </li> </ul>
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各警察署と連携した取締りの強化</li> <li>・サイバー補導の強化</li> </ul> </li> <li>本部少年課及び全警察署(14署)に配備したサイバー補導用スマートフォン(20台)の運用</li> <li>補導状況：2件2人〔1,492〕</li> <li>・子供の性被害防止</li> <li>・被害少年対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆児童買春、児童ポルノ事犯の被害予防の取組と取締りの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーパトロールの強化による被害予防の推進及び児童の保護活動</li> </ul> </li> <li>本部少年課及び全警察署(14署)に配備したサイバーパトロール用スマートフォン(20台)の運用</li> <li>〔1,506〕</li> <li>・子供の性被害防止</li> <li>・各警察署と連携した取締りの強化</li> <li>・被害少年対策の推進</li> </ul>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女共同参画課	<p><b>【非行防止対策部分】</b>            ☆少年保護関係機関会議の開催（2回）            令和元年8月29日、令和2年2月5日            ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する27機関            ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。            ☆少年補導員研修会の開催            ☆青少年センター職員研修大会の開催            ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助            ☆「夏の子供を守る運動」の実施            ☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（有田地方）</p> <p><b>【青少年育成県民運動】</b>            ☆「夏の子供を守る運動」の実施            ・青少年センター職員及び少年補導員との夜間特別合同補導の実施            ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布            ☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」            ・青少年健全育成功労者表彰            ・地域の子供・若者の育成に関するフォーラム</p> <p><b>【未成年者喫煙防止条例施行】</b>            ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施（7月の強調月間中に実施）            ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p><b>【青少年健全育成条例施行】</b>            ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底            ・図書類に対する有害指定            ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底            ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施            ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付</p>	<p><b>【非行防止対策部分】</b>            ☆少年保護関係機関会議の開催（2回）            令和2年9月3日、令和3年2月頃予定            ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する26機関            ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。            ☆少年補導員研修会の開催            ☆青少年センター職員研修大会の開催            ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助            ☆「夏の子供を守る運動」の実施            ☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（那賀地方）</p> <p><b>【青少年育成県民運動】</b>            ☆「夏の子供を守る運動」の実施            ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施            ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布            ☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」            ・青少年健全育成功労者表彰            ・青少年の安全なネット利用を考える講演</p> <p><b>【未成年者喫煙防止条例施行】</b>            ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施            ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p><b>【青少年健全育成条例施行】</b>            ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底            ・図書類に対する有害指定            ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底            ・有害器具類（クロスボウ）の指定            ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施            ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付</p>
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	(再掲P40)	(再掲P40)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆ストーカー事案への対応	警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</li> <li>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</li> <li>☆被害者保護対策の実施</li> <li>☆関係機関との綿密な連携</li> <li>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</li> <li>☆加害者治療制度の推進 [36]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</li> <li>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</li> <li>☆被害者保護対策の実施</li> <li>☆関係機関との綿密な連携</li> <li>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</li> <li>☆加害者治療制度の推進 [36]</li> </ul>
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な広報啓発活動の推進</li> <li>不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施</li> <li>☆情報収集強化と早期検挙</li> <li>・入管法違反検挙：2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進</li> <li>☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施</li> <li>☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙</li> </ul>
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供</li> <li>・女性警察官ブロック研修</li> <li>・性犯罪捜査講習</li> <li>・女性捜査官特別研修生に対する講習</li> <li>☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援</li> <li>・講義実施</li> <li>☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携</li> <li>・情報交換の実施</li> <li>・性暴力被害者に対する支援</li> <li>☆性犯罪被害相談電話の周知</li> <li>・通話料の無料化を実施 [84]</li> <li>・デジタル掲示板による広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供</li> <li>☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援</li> <li>☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携</li> <li>☆性犯罪被害相談電話の周知</li> <li>・通話料の無料化 [142]</li> </ul>
◆性暴力被害者に対する支援	子ども未来課 (子ども・女性・障害者相談センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施</li> <li>(相談件数 805件)</li> <li>[2, 927]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施</li> <li>[5, 246]</li> </ul>
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用</li> <li>・公費負担件数：7件</li> <li>[128]</li> <li>☆県産婦人科医会、医療機関との連携強化をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。</li> <li>・性犯罪被害者に対し、協力病院を紹介し、診察時の心的負担軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用</li> <li>[536]</li> <li>☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。</li> </ul>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	☆令和元年度は、女性警察官1名を鉄道警察隊に兼務配置 令和元年中、痴漢・盗撮等に係る相談16件	☆令和2年度も女性警察官の兼務配置を継続実施 令和2年8月末現在、痴漢、つきまとい等に関する相談7件
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	☆女性仮眠室を備えた交番を新たに建設 (令和2年度から運用開始) 令和元年度末、女性仮眠室設置交番は65交番中34交番	☆引き続き、交番建て替え時に女性仮眠室の設置について検討予定 令和2年8月末現在、女性仮眠室設置交番は65交番中35交番

(4) 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女 共同参画課	(再掲P45)	(再掲P45)
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆インターネット等の出会い系サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する取締りの強化 ・サイバー補導の強化 本部少年課及び全警察署(14署)に配備したサイバー補導用スマートフォン(20台)の運用 補導状況：2件2人 [1,492] ・子供の性被害防止	☆SNSや有害サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する被害予防の取組と取締りの強化 ・サイバーパトロールの強化による被害予防の推進及び児童の保護活動 本部少年課及び全警察署(14署)に配備したサイバー補導用スマートフォン(20台)の運用 [1,506] ・子供の性被害防止 ・各警察署と連携した取締りの強化
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪 対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1) 適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・思春期ピア・エデュケーション※事業6校(9回) ・思春期講座：18校(25回)  ※ピア・エデュケーション…仲間同士による教育	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進



■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆学習指導要領等の内容を踏まえ、発達の段階に応じた性に関する指導の推進 ☆養護教諭等学校保健関係職員を対象とした研修会において、性に関する指導について説明	☆学習指導要領等の内容を踏まえ、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を推進するため、性に関する指導の手引の見直し ☆指導者の資質向上をめざし、「性に関する指導」について研修会を開催

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P47)	(再掲P47)
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P41)	(再掲P41)
◆女性の健康支援	健康推進課	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等 〔8, 052〕	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等 〔8, 588〕
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 〔14, 632〕	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 〔35, 613〕
◆生涯にわたるスポーツ活動の推進	教育委員会 スポーツ課	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 〔858〕	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 〔1, 598〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(3) 妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆安心して出産できる医療体制づくり	医務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆産科医等の処遇改善を図るため、分娩取扱手当に対する支援を実施〔13,900〕</li> <li>☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助〔50,708〕</li> <li>☆周産期医療関係者研修会の実施</li> <li>☆救急搬送連携体制の充実・強化</li> <li>☆高度な医療を提供できる病院と、診療所や助産所との適切な役割分担と連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆産科医等の処遇改善を図るため、分娩取扱手当に対する支援を実施〔16,520〕</li> <li>☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助〔66,085〕</li> <li>☆周産期医療関係者研修会の実施</li> <li>☆救急搬送連携体制の充実・強化</li> <li>☆高度な医療を提供できる病院と、診療所や助産所との適切な役割分担と連携の推進</li> </ul>
◆母子保健医療費助成	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付</li> <li>☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付〔7,004〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付</li> <li>☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付〔11,412〕</li> </ul>
◆母子保健推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施</li> <li>・母子保健コーディネータースキルアップ研修</li> <li>・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等〔2,180〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施〔3,529〕</li> </ul>
◆このとりサポート	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆特定不妊治療費の助成</li> <li>・対象:体外受精、顕微授精</li> <li>・助成件数:388件</li> <li>☆一般不妊治療費の助成</li> <li>・対象:不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む)</li> <li>・助成件数:490件</li> <li>☆このとり相談の実施</li> <li>・面接相談:152件</li> <li>・電話相談:75件</li> <li>・メール相談:5件</li> <li>☆このとりサポートホームページ等による情報提供の実施〔83,494〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆特定不妊治療費の助成</li> <li>☆一般不妊治療費の助成</li> <li>☆このとり相談の実施</li> <li>☆このとりサポートホームページ等による情報提供の実施〔93,424〕</li> </ul>

(4) HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施</li> <li>・HIV即日検査:113件</li> <li>・HIV通常検査:83件(和歌山市除く)</li> <li>☆エイズカウンセラー派遣業務</li> <li>・派遣回数:3病院(月5回程度)〔1,876〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆HIV検査件数増加のための普及・啓発の実施〔1,876〕</li> </ul>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分：58件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分：100件 〔262〕	☆エイズの相談をしやすい体制により正しい知識を啓発する 〔262〕
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P47)	(再掲P47)
◆HIV/エイズ、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実 ☆文部科学省等により新たに作成された「教職員のための指導の手引～UPDATE！エイズ・性感染症～」について周知	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆全ての中学校及び高等学校で年1回以上の薬物乱用防止教室の開催。令和元年度の実施状況調査については未実施	☆全ての中学校・高等学校で年1回以上の薬物乱用防止教室の開催
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆中学生用啓発冊子の作成 ☆薬物乱用防止教室を開催するための教育資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 〔10,783〕	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止啓発メッセージ募集 ☆薬物乱用防止教室を開催するための教育資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 〔7,578〕
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆学校薬剤師会と連携を図り、「喫煙・飲酒、薬物乱用防止に関する指導」で活用する教材を作成し、保健体育科及び特別活動等における喫煙・飲酒防止教育の充実	☆学校薬剤師会等で作成した教材を使用し、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実
◆青少年健全育成・非行防止総合対策	青少年・男女共同参画課	(再掲P45)	(再掲P45)

### 3 困難な状況に置かれている人への支援

#### (1) ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆ひとり親家庭医療費助成事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村 〔486, 413〕	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村 〔488, 990〕
◆母子家庭就業・自立支援事業	子ども未来課	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ・就業支援講習会(ファイナンシャルプランナー講習(7名) パソコン講習(7名)) ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付(4件) ・高等職業訓練促進給付金(11件) ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営 〔17, 292〕	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ・就業支援講習会(介護職員初任者研修会) ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営 〔23, 737〕
◆児童扶養手当給付事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 (1,772世帯/R2.3末時点) 〔818, 816〕	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 〔945, 147〕

#### (2) 貧困に直面している人への支援

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆生活困窮者自立支援	福祉保健総務課	☆生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔13, 581〕	☆生活困窮者からの相談や、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援に対し、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・家計改善支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔38, 204〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆生活保護	福祉保健総務課	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。 〔3,477,431〕	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。 〔3,495,915〕
◆和歌山子ども食堂支援事業	子ども未来課	☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。 (新規3団体) 〔532〕	☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。 (新規3団体、既存18団体、期間限定措置10団体) 〔2,520〕

(3)高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭「ねんりんピック紀の国わかやま2019」への選手派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 〔39,747〕	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを要請する。 〔18,600〕
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	(再掲P36)	(再掲P36)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	(再掲P36)	(再掲P36)
◆わかやま元気シニア生きがいバンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。 〔9,734〕	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。 〔9,641〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象8回、聴覚障害者対象4回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:16人、派遣:延べ82回) 〔1,629〕	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣 〔1,778〕
◆精神保健福祉	障害福祉課	☆精神障害者家族教室事業において、精神障害者の家族に正しい知識を普及し病気の早期回復と再発防止を図るとともに、精神障害者の自立と社会参加を支援するため、講習会や交流会等を実施した。 〔198〕 ☆精神障害者社会参加促進事業において、県民等を対象に講習会及び普及啓発を実施した。 〔96〕	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおく。 ・精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。 〔家族教室282〕〔社会参加191〕
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施 〔583〕	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施 〔610〕
◆地域交通確保維持改善事業(ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆県地域公共交通確保維持事業費補助金(6台)〔6,250〕 ☆ノンステップバス等導入事業を行う事業者に対し補助金を交付(0台) 〔0〕	☆県地域公共交通確保維持事業費補助金(11台)〔23,893〕 ☆ノンステップバス等導入事業を行う事業者に対し補助金を交付(2事業者、8台) 〔4,800〕
◆地域交通確保維持改善事業(鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対して補助を行う市町村に補助金を交付(岩出駅、紀三井寺駅、湯浅駅) (湯浅駅はR2年度〜78,105千円繰越) ※岩出駅はH30年度から17,736千円繰越 〔45,414〕	☆鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対して補助を行う市町村に補助金を交付(紀三井寺駅、湯浅駅) ※湯浅駅はR1年度から78,105千円繰越 〔122,682〕

(4) 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R1決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R2当初予算：千円〕
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	(再掲P30)	(再掲P30)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(5) 性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和元年度具体的施策の取組 〔R 1 決算：千円〕	令和2年度具体的施策の取組 〔R 2 当初予算：千円〕
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・相談件数260件 (性的少数者等相談件数0件) 〔3, 199〕	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定 〔3, 616〕
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆ふれあい人権フェスタの開催 ☆啓発資料の作成 〔10, 178〕	☆ふれあい人権フェスタの開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 〔9, 940〕
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P41)	(再掲P41)
◆こころの健康相談	障害福祉課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施した。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。